

7-68

庶発第1465号 昭和43年11月15日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先：内閣法制局長官、総理府総務長
官、外務、大蔵および文部各大臣)

沖縄の科学者に日本学術会議会員の選挙権および

被選挙権を与えることについて(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

本会議は、昭和40年11月に、第44回総会の議に基づき、沖縄の科学者に本土の科学者と同等に日本学術会議会員の選挙権・被選挙権を与えることおよび沖縄との学術交流の促進について勧告した。

その後、沖縄との学術交流促進に関しては種々の措置が構じられたが、沖縄の科学者に日本学術会議会員の選挙権、被選挙権を与える件は、まだ実現していない。

本会議としては、昭和46年に施行される予定の第9期会員選挙に沖縄の科学者が参加できるよう日本学術会議会員選挙規則の改正等所要の準備を進めたいので、政府においても、これが実現するよう一段の努力をされたい。

7-69

庶発第1466号 昭和43年11月15日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両
大臣)

基礎科学研究の推進と研究体制の確立について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

日本学術会議は、その発足の当初から、わが国の科学研究の振興のため、種々の勧告を行なってきた。早く昭和32年1月「基礎科学研究体制の確立について」の5要綱を示して政府の適切な解決策を要望し、昭和36年4月には「基礎科学振興に関する5原則の確認とその目的実現のため一層力を尽くすこと」を声明した。

それ以来本会議は、この線に沿って努力を続け、昭和40年12月には、それらを総括して、「科学研究計画第1次5ヶ年計画について」の勧告を行ない、その後引きつづいて、その具体化のための勧告を行なってきた。

不幸にして、諸般の事情のため、これら勧告に基づく政府の措置が遅れており、その間、研究者の新しい要望はますます高まりつつあり、今やこれを放置しておくことがわが国の科学研究推進にとって重大な障害となりつつある。